

## 民事法問題用紙

## 注意

1. 試験開始の指示があるまでこの問題冊子を開いてはいけません。
2. 解答用紙は黒インクのボールペンまたは万年筆で記入してください。黒インクのボールペンまたは万年筆を忘れた者は監督に申し出てください。(黒鉛筆・シャープペンシルなどを使用してはいけません。)
3. この問題冊子は4ページまでとなっています。試験開始後、ただちにページ数を確認してください。
4. 解答用紙にはすでに受験番号が記入されていますので、あなたの受験番号の番号であるかどうかを確認してください。
5. 解答は解答用紙の指定された解答欄に記入し、その他の部分には何も書いてはいけません。
6. 解答用紙を折り曲げたり、破ったり、傷つけたりしないように注意してください。
7. この問題冊子は持ち帰ってください。

IV. 2008年10月、BはAに対し、「自分が海外で展開している事業に200万円を出資すれば、半年ごとに15万円の配当金を支払い、2年後に4回目の配当金を支払う際に出資金200万円を返還する。他の出資者を紹介してその者が出資をすれば毎回の配当金を20万円に増額する。」という虚偽の投資話を持ちかけ、虚偽の資料を見せてAを信用させた。Aは、手持ちの資金が150万円しかなかったため、足りない金額分についてはA所有の時価60万円の版画(甲)をBに譲渡することで支払に代える旨の契約をBと締結し、150万円の支払と甲の引渡しをするとともに、知人Cを紹介し、Cも出資をした。2009年4月、Bは、Aを信用させるために、配当金と称して20万円をAに支払ったが、その原資は他の出資者からの出資金であった。同年8月、Bが同じような手口で複数の出資者から出資金を騙し取ってB個人のために使っていたことが発覚し、Bが逮捕されたことで、Aは真相を知った。この前提のもとに下記の間(1)～(3)に答えよ。なお、各間は、相互に関連しないが、いずれについても、試験当日を基準時として民法の範囲で考える(特別法は考えない)ものとし、かつ、相手側の反論として考えられるものを意識しながら論ずるものとする。問(1)の解答は、茶色の解答用紙(その2)の表面に、問(2)・(3)の解答は、茶色の解答用紙(その2)の裏面に、それぞれどの間に対するものであるかその番号を明示してしるせ。

- (1) AはBに対しどのような主張をすることが考えられるか、複数の法律構成を検討しなさい。
- (2) Bが甲をDに売却していた場合、AはDに対し甲の返還を請求することができるか。
- (3) BがAから支払われた150万円をその当日にちょうど返済期限が来ていたEに対する債務の弁済に充てていた場合、AはEに対しどのような主張をすることが考えられるか、複数の法律構成を検討しなさい。なお、BはAとの契約時から債務超過状態にあったとする。

I. 次の文を読み、下記の間(1)・(2)に答えよ。解答は、紺色の解答用紙(その1)の表面にしるせ。

A株式会社は、情報通信関連事業を主たる事業とする公開会社である。その発行する株式は普通株式の1種類のみであり、自己株式は保有していない。A会社株式は、その35%を創業者であるBが保有しているほか、その5%程度を保有する株主が数名いる。その結果、A会社における発行済株式の約60%は、これらの大株主によって保有されている状況にある。

A会社は、平成21年6月の定時株主総会において、その発行する普通株式5株を1株に併合する旨の決議を行った(以下、これを「本件株式併合」という)。当該定時株主総会にかかる招集の手続、および決議の方法は適法に行われた。

A会社には、5株未満の株式を保有する株主が約10%存在するところ(以下、この株主を「Cら」という)、本件株式併合が効力を発すると、Cらの保有するA会社株式は1株に満たないことになる。

- (1) 株式併合とは、どのような制度か。会社法の定める株式併合が、一般にどのような目的で行われることを想定しているかもふまえて、説明せよ。(5行以内)
- (2) Cらは、本件株式併合にかかる定時株主総会決議の効力を争いたいと考えている。どのような法的手段を用い、どのような主張をなすことが考えられるか、本件株式併合の目的について、適宜事実関係を補いつつ、論ぜよ。(15行以内)

II. Yは、保険会社Xとの間で、Aを被保険者、Yを保険金受取人、そしてAの死亡を保険事故とする生命保険契約を締結した。Aの死亡後に、X社は、当該生命保険契約に適用される約款中の免責特約に該当するとして、Yに対し保険金支払債務の不存在確認を求める訴えを提起した。Yが保険金の支払いを求める反訴を提起した場合に、本訴(前記債務不存在確認訴訟)はどのように処理されるべきか。解答は、紺色の解答用紙(その1)の裏面にしるせ。

III. 下記の間(1)・(2)について、判例の立場に言及しながら、それぞれ4～5行で簡潔に説明しなさい。間(1)・(2)の解答は、茶色の解答用紙(その2)の表面に、それぞれの間に対するものであるかその番号を明示してしるせ。

- (1) 抵当不動産の賃料債権を対象とする債権譲渡と物上代位の優劣(XのYに対する賃料債権がAに譲渡され対抗要件が具備された後、抵当権者Bが物上代位の行使として同債権を差し押さえた、という事例で説明してもよい)
- (2) 連帯債務の共同相続(AがBとともにXに対する200万円の連帯債務を負っていたが、Aが死亡してC・Dが共同相続した、という事例で説明してもよい)